

簡易型プロポーザル方式（公募型）に係る事業者選定手続開始の公表

次のとおり八潮北保育園の運営業務を委託する事業者を募集します。

令和2年9月3日

品川区長

1 業務概要

- (1) 業務件名 八潮北保育園運営業務委託
- (2) 業務内容 保育施設の運営等

2 参加申込に必要な要件等

運営業務委託事業者の資格要件については、以下に定めるとおりとします。ただし、応募後、本資格を満たさなくなった場合は、応募資格を有しないものとし、応募は無効とします。なお、法人格を取得する見込みがある場合については、別途ご相談ください。

(1) 主体

原則として、簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書提出日（以下「応募日」という。）現在において、以下に定めるとおりとする。

- ① 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人
- ② 私立学校法（昭和24年法律第270号）に規定する学校法人
- ③ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に規定する一般社団法人および一般財団法人
- ④ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）に規定する公益社団法人および公益財団法人
- ⑤ 日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）に規定する日本赤十字社
- ⑥ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
- ⑦ 会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、区が認める事業者

(2) 要件

- ① 品川区工事請負業者指名停止基準（昭和55年10月22日付区長決定）による指名停止期間中でないこと。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。

- ③ 品川区暴力団排除条例（平成24年品川区条例34号）第2条第1項第1号から第3号に該当せず、かつ第5条を遵守すること。
- ④ 児童福祉法に定める認可保育所（公設民営園での業務委託を含む。以下「認可保育所」という。）を応募日現在原則3年以上運営し、認可保育所を運営するために必要な経営基盤および社会的信望を有している事業者であること。
- ⑤ 都道府県が行う指導検査等において、当該法人が運営する認可保育所に関して、重大な指摘事項を受けていないこと。
- ⑥ 品川区が策定した、就学前乳幼児の保育・教育指針「のびのび育つしながわっこ」第1章第1に規定する品川区の乳幼児教育の理念及び、同章第2に規定する品川区が目指す子ども像など、区の保育行政をよく理解し、積極的に協力をする事業者であること。
- ⑦ 施設を利用する保護者はもとより、地域との信頼関係を築ける事業者であること。
- ⑧ 社会福祉事業に熱意と見識を有し、良好な実績のある事業者であること。
- ⑨ 東京都が定める「保育所設置認可等事務取扱要綱」第2の1に規定する基本的要件（設置経営主体）を満たす事業者であること。
- ⑩ 応募申込後、9月18日（金）に区が実施する事業者説明会に必ず参加すること。

3 応募手続き等

(1) 応募申込

本公募への申込を希望する事業者は、十分に八潮北保育園の現状を確認したうえで、「簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書」（様式1）を提出してください。

区に、本件の「簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書」の提出をした事業者を応募申込者とします。

- ① 提出日 令和2年9月3日（木）～9月15日（火）（土日・祝日を除く）
- ② 受付時間 午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- ③ 提出先 【本公表に関するお問合せ先】の担当者までご持参ください。

(2) 公募説明会

- ① 日時 令和2年9月18日（金）午前10時から
- ② 場所 品川区役所 第三庁舎 5階 353会議室

※上記（1）応募申込をした事業者を対象とする。

(3) 施設見学会

- ① 日時 令和2年9月18日（金）午後（時間帯については説明会当日決定予定）
- ② 場所 品川区八潮5-1-3 八潮北保育園

(4) 事業者経営分析用提出書類

- ① 提出期限 令和2年10月6日（火）（土日・祝日を除く）
- ② 受付時間 午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- ③ 提出先 【本公表に関するお問合せ先】の担当者までご持参ください。
- ④ 提出書類 別紙3のとおり
- ⑤ 提出部数 正本1部、副本1部

(5) 事業者経営分析用以外の提出書類

- ① 提出期限 令和2年10月13日(火)(土日・祝日を除く)
- ② 受付時間 午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
- ③ 提出先 **【本公表に関するお問合せ先】**の担当者までご持参ください。
- ③ 提出書類 別紙1のとおり
- ④ 提出部数 正本1部、副本10部(事業者概要については副本1部)

詳細なスケジュールについては別紙2のとおり

4. その他

詳細は、八潮北保育園運營業務委託事業者選定に係る簡易型プロポーザル方式実施要領をご覧ください。

【本公表に関するお問合せ先】

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36

品川区子ども未来部保育課施設・運営係

担当者 佐藤・深井

電話番号 03-5742-6724 FAX番号 03-5742-6350

E-mail hoiku-unei@city.shinagawa.tokyo.jp